

# 平成20年度 主 要 施 策

“あまがさき”行財政構造改革推進プランに基づく取組の初年度として、財政健全化に向けて取組を着実に進める一方、市民の健康づくりや生活の安全・安心の確保、子育て支援や学力向上、環境保全や産業振興などの行政課題に重点的に取り組んでいく。

また、歴史文化や市民活動を担う人材などこれまで培ってきた地域資源を活かしつつ、地域社会でお互いが支えあう仕組みづくりを行い、住民自治基盤の確立に努めていく。

## (施策の重点化項目)

- 市民が健康で安全・安心に暮らせるまちづくり
- 子どもの健やかな成長を見守り、育むまちづくり
- 地域資源を活かし、環境・文化を育むまちづくり
- 元気な産業を育むまちづくり
- 都市の生活基盤づくり

・事業費は千円単位で計上  
 ・( )内は拡充事業の全体事業費のうち、拡充部分の事業費  
 ・ は債務負担行為額

## 市民が健康で安全・安心に暮らせるまちづくり

	主要事業名	事業概要	20年度事業費
1	新規・拡充 協働のまちづくりの基本方向関係事業	協働のまちづくりをさらに進めるため、平成19年7月に策定した協働のまちづくりの基本方向に基づき、各種事業を実施する。 ・協働に関する市民意識の啓発 ・職員研修の充実 ・協働推進担当職員の配置 ・まちづくりに関する情報の共有化 ・Eメールによるアンケートの充実 ・市政サポーター制度の実施 ・市民による協働の取組の検証 ・公募制補助金制度の充実 ・地域における協働運営の仕組みづくり ・身近な地域での出会いの場づくり	21,366 (2,100)
2	新規 洪水ハザードマップ作成事業	市民の防災意識の向上と災害発生時の備えとするため、国土交通省及び兵庫県が作成した「猪名川・藻川浸水想定区域図」「武庫川浸水想定区域図」などをもとに、災害発生時の避難場所及び避難ルートの確保など各種情報を整理・編集した「尼崎市洪水ハザードマップ」を作成し、市民に配布する。	14,529
3	新規 多重債務者対策関係事業	多重債務者対策の取り組みとして、弁護士等による多重債務特別相談の実施など相談体制の充実を図るとともに、啓発事業の実施、多重債務者対策連携会議の運営を行う。	2,927

	主要事業名	事業概要	20年度事業費
4	拡充 重度障害者等特別給付金支給事業	国籍要件等により国民年金の適用除外となった重度障害者(障害基礎年金1級相当)に加え、新たに中度障害者(障害基礎年金2級相当)も支給対象として給付金を支給する。 重度障害者 月額 70,300円 中度障害者 月額 33,000円	11,666 (2,376)
5	拡充 ヘルスアップ尼崎戦略事業	「国保特定健診等実施計画」に基づき、平成20年度から法定化される特定健診・特定保健指導を行う。また、若いうちからの健診を推奨するとともに、生活習慣病の重症化予防を図り、被保険者の健康増進と医療費適正化を目指す。 特定健診・特定保健指導(法定) ハイリスク健診・保健指導 生活習慣病予防健診・保健指導 ヘルスアプローチ事業 ヘルストレンド事業	577,256 (442,878)
6	新規 グループホーム等新規開設サポート事業	障害者が地域で自立した生活を送るために必要となるグループホームやケアホームの設置を促進するため、その開設に必要な備品購入費、バリアフリー化改修経費、礼金・敷引等を、社会福祉法人やNPO法人等に対して補助する。	3,198
7	新規 重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業	重度障害者で、発語が困難など入院時に医師などとの意思疎通が十分に図れないために、意思の疎通に熟練した者から支援を受けた場合に、それにかかる費用を一部助成することで、円滑な診療行為を得られるなど安心した入院生活が送れるよう支援する。	1,800
8	新規 障害者就労チャレンジ事業	知的障害者及び精神障害者に対するより一層の就労支援を図るため、一定期間本市の臨時的任用職員として雇用し、就労に向けた体験の場を提供する。	3,255
9	新規 はり・きゅう、あんま・マッサージ施術費助成事業	後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、はり・きゅう、あんま・マッサージ施術費の一部助成を行う。 利用回数 1人年間8回	38,612
10	新規 長安寮整備事業	平成21年度に尼崎市社会福祉事業団へ移管するにあたり、老朽化が進んでいる施設を整備し、入所者に対する居住環境の向上を図る。	70,862
11	新規 小児救急医療電話相談運営事業	阪神南圏域(尼崎市・西宮市・芦屋市)に設置される小児救急医療電話相談窓口に対し、県、西宮市、芦屋市とともにその運営費を助成する。窓口では子どもの急病時における保護者の不安解消等を図るため休日や夜間に電話相談を受け付け、看護師が医療機関の受診の必要性や応急措置などについてアドバイスをする。	2,412
12	拡充 高齢者自立支援ひろば事業	従来の高齢者世帯生活援助員による巡回型支援システムを改め、災害復興住宅内に高齢者の見守りや自立を支援する拠点(ひろば)を新たに設け、ひろばを中心とした地域主体の支援システムへ移行を図る。 ・設置場所 時友長ノ手、潮江北 各1戸	15,718 (2,778)
13	拡充 健康サポート事業	健診受診率の低い小規模事業所労働者を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健診を実施するとともに、特定健診や後期高齢者健診を実施する。また入学、就職のための健康診断書の発行を行う。	53,677 (5,315)

	主要事業名	事業概要	20年度事業費
14	拡充 がん対策事業	働き盛りの労働者などハイリスク集団に対して、がん検診に対する普及啓発、受診率の向上、医療機関との連携など総合的ながん対策を実施することで、がんによる死亡率を低下させる。特に全国と比べて著しく死亡率の高い肺がんと肝がんについては、健康保険者と連携をとり、がん検診受診率の向上を目指す。	121,759 (13,213)
15	拡充 ねたきり者等歯科保健対策事業	入院施設等と保健所、歯科医師会等関係機関によるネットワークを構築し、口腔機能の重要性について啓発を図る。さらに、新たに要介護状態になった者が在宅に移行した早期の段階で、歯科衛生士による訪問指導を行い、口腔機能の維持・増進を図る。また、引き続き特別養護老人ホーム入居者に対し、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による口腔衛生指導を実施する。	6,112 (1,642)
16	拡充 妊婦健診事業	妊婦健診の確実な受診を促進し、妊娠中の疾病の早期発見・早期治療、予防のための支援を行い、安全な妊娠・出産に資するため、現行の後期健診に加え、前期健診費用についても助成する。	89,821 (23,438)
17	拡充 幼児期からの健康食習慣づくり事業	幼児期から食の大切さを学び、健康的な食習慣を身につけ将来の生活習慣病の予防を図る。児童ホームや幼稚園での食育講座に加え、新たに子育てグループや子ども会などの集まりの場に食育講座を拡大する。また、食育ボランティア(公募)を養成・登録するとともに、食育ボランティアの自主グループ化(食育サポーター)を促進・支援する。	479 (289)
18	継続 鉄道駅舎エレベーター等設置事業	高齢者、障害者等が鉄道を容易に利用できるように駅舎のバリアフリー化を促進し、福祉のまちづくりに資することを目的として、鉄道事業者に対しエレベーター等の整備費用の補助を行う。 対象 阪神大物駅	33,166
19	継続 まつば園整備事業	利用者の処遇環境の向上に資するため、移管先の社会福祉法人が行う施設整備に要する経費の一部を補助するとともに、尼崎市土地開発公社が取得した整備用地の買戻しを行う。	346,413
20	新規 耐震改修促進計画策定事業	市民の自己予防意識の高揚を図り、所有者自らによる建築物の耐震化を促進していくため、耐震改修促進計画を策定する。併せて、耐震化啓発に利用する地震ハザードマップ作成に向けたデータの収集・解析を実施する。	5,000
21	新規 多数の者が利用する施設耐震診断助成事業	民間建築物のうち、災害時に拠点となりうる学校、病院、福祉施設(昭和56年5月31日以前に着工したもので3階以上かつ延べ床面積1,000㎡以上のもの)における耐震診断費用の一部を助成することにより、耐震化を促進する。	3,000
22	拡充 救急救命士常時2名乗車体制の確立	救急救命士の処置拡大及び救急件数の増加に対応し、より安全で高度な救急業務を実施し救命効果を高めるため、救急救命士の常時2名乗車体制構築に向けて、引き続き、職員の救急救命士の資格取得を推進する。	6,312 (6,312)
23	継続 自動体外式除細動器(AED)設置事業	市民等の非医療従事者が応急処置により、心停止者に対して一次救命措置を行えるようにするため、自動体外式除細動器(AED)を小学校(42ヶ所)、消防署所(10ヶ所)、市民プール(2ヶ所)に設置する。	8,232

子どもの健やかな成長を見守り、育むまちづくり

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
1	新規	母子生活支援施設整備事業	平成21年度に尼崎市社会福祉事業団へ移管するにあたり、母子世帯の快適な居住環境の確保及び補完保育室など多様なサービスを実施するための施設整備を行う。	109,346
2	新規	青少年による事業企画事業	平成19年度の「青少年による事業企画会議」で提案されたイベント企画を青少年による実行委員会により実施することで、青少年個々の自主性やリーダーシップを育てるとともに、仲間意識や連帯感を深めることを通して青少年の健全育成を図る。	600
3	拡充	乳幼児健康支援デイサービス事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児を一時的に医療機関により保護・看護する。利用定員については、これまでの6人から8人に拡大する。	14,377 (1,378)
4	拡充	保育環境改善事業	多様な保育ニーズへの対応と運営の効率化を図るため、民間移管の手法を導入し、老朽化したプレハブ保育所及び鉄筋コンクリート造りの今福・大島保育所の民間移管を計画的に推進するとともに環境改善を図る。	17,107 (407)
5	拡充	つどいの広場設置推進事業	育児に関する悩みや不安を解消するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場(つどいの広場)を設置する。現在2か所で実施しているものを3か所に拡大する。併せて、現在直営で運営している「親子サロン」を「つどいの広場」に転換していくため、広場の運営を希望する団体等を公募する。	12,824 (4,104)
6	新規	過大規模・過小規模学校対策検討事業	教室が不足する学校及び児童数が著しく少ない学校の課題解消策を検討するため、検討対象校関係者を中心とした過大規模・過小規模学校対策検討会を設置する。 ・設置期間 平成20年6月～平成21年3月 ・対象校 上坂部小学校 園田東小学校	419
7	新規	中学校基礎学力向上プロジェクト事業	学力・生活実態調査の結果から、中学校1年生において学習意欲や学力が低下していることが判明した。中学生の基礎学力を全国的水準に向上させることを目指し、より一層個に応じた学習指導を充実するために、指導補助員を16校(対象:第1学年)に配置する。なお、従前から行ってきた習熟度別学習推進事業(10人を10校に配置)を基礎学力向上プロジェクト事業に転換する。	35,387
8	新規	環境体験事業	命の営みやつながり、命の大切さを理解し思いやりの心を醸成するため、校外体験学習などを通し自然に触れ、環境について学ぶ環境体験事業を実施する。対象は市立小学校25校の3年生とする。	6,430
9	新規	キャリア教育推進事業	市立高等学校5校に通う2年生、3年生を対象に、学問の知識だけでなく、実際に就業を体験することにより様々な職業を知り、また、社会人と共に働くことにより自分達も社会の一員であることを気づかせるために、事業所見学、ジュニアインターンシップ等を実施する。	854

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
10	新規	市立高等学校教育活性化推進事業(尼崎東高関連)	平成20年度入試(平成20年2月・3月実施)から入学者選抜制度が改編され、複数志願選抜と特色選抜が実施される。 尼崎東高校では特色選抜(音楽類型)を実施することから以下のとおり必要な措置を講じる。 ・各パートレッスンの実施 ・楽器の修理 ・アルカイクホールでの発表会	978
11	新規	いのちの教育派遣事業	生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えることを目的に、中学校19校で医師、救急救命士などによる命の大切さについての講演等を行う。 ・実施回数 各校年3回	342
12	新規	心の教育ボランティア配置事業	LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置し、学級担任または支援員を補助して、行動面での指導を支援するとともに、学級経営や学習指導がスムーズに行われるように援助する。	126
13	新規	給食調理業務委託関係事業	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の効率的な運営を図るため、給食調理業務の民間委託を行う。	108,836
14	拡充	計算力向上事業	児童の基礎学力の向上を図るために小学校15校で実施している計算科を21校で実施する。20年度から新たに実施する6校は、対象を初年度は3年生のみとし、次年度以降は3年生・4年生とする。19年度までに実施した15校は対象を2年生～6年生とし、経過措置を経て3年生・4年生とする。	43,015 (3,476)
15	拡充	心の教育特別支援員配置事業	LD・ADHD等特別な支援を必要とする児童等の学習面・行動面での指導を支援するとともに学級経営や学習指導がスムーズに行われるよう援助するため、市立の幼・小・中学校に配置している心の教育特別支援員を15名から20名に増員し充実を図る。	62,355 (35,853)
16	継続	学校適正規模・適正配置推進事業	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。	2,153,662
17	継続	学校施設耐震化事業	新耐震基準施行(昭和56年)以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震補強工事等を実施する。	456,618
18	継続	小学校給食室整備事業	食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。	164,855
19	継続	市立高等学校教育の推進事業	市立全日制高等学校教育改革実施計画に基づき、尼崎東高校と尼崎産業高校との統合に係る新校舎の建設工事等を行う。	1,578,911 7,379,642

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
20	継続	児童ホーム整備事業	児童ホーム入所を希望している待機児童の解消を図るとともに、障害児を含めた児童の安全確保のため、児童ホームの新築等の施設整備工事を行う。	71,697
21	継続	中学校弁当導入事業	昼食を希望する中学生に対して、栄養価に配慮した米飯弁当の斡旋を試行する。	-

地域資源を活かし、環境・文化を育むまちづくり

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
1	新規	都市問題調査研究事業(まち情報誌の発刊)	本市の地域資源や地域資産、ものづくり等のセールスポイントを市内外により積極的にPRするため、「まち情報誌」を商工会議所、市内事業者等との協働により発刊する。	4,000
2	新規	地域ポータルサイト検討事業	都市情報の認知度の低さ、地域資源情報の発信の希薄さなどの課題対処のため、本市のトータルな都市情報を発信する地域ポータルサイトの調査・検討を行う。	770
3	新規	郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業	次世代の市民文化を担う人材を育てるために、総合文化センターにおいて、平成20年度以降、順次、国際的評価の高い市内在住画家・白髪一雄氏の作品・資料の調査・整理・修復を行い、展覧会や画集の発行を含めて、広く一般に公開する。	8,153
4	新規	地球温暖化対策実行計画普及・啓発事業	実行計画の普及・啓発のためのイベントや市民大学講座を開催するほか、市内小売店舗とレジ袋削減等環境関連の協定締結に向けた協議を行い、順次締結する。	2,351
5	新規	し尿等処理方法の見直し事業	クリーンセンターで処理している、し尿等を下水道施設での処理に見直すことに伴う工事の設計業務を委託する。	28,350
6	拡充	立体緑化推進事業	地球温暖化対策の一環として、効果が期待できる壁面緑化の普及を促進するため、公共施設における壁面緑化の取組を拡充するとともに、市民・事業者への普及・啓発事業を展開する。	4,321 (2,042)
7	拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業	事業系古紙リサイクルシステムの運用促進、子どもごみマイスター制度の実施、あまがさきごみ減量作戦推進会議の運営等に加え、紙類リサイクル促進等に向けた地域説明会の実施、啓発用映像の製作・活用等、減量・リサイクル施策の展開を図る。	5,306 (2,993)
8	新規	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業	港湾管理者である兵庫県とともに、尼崎臨海地域の貴重な地域資源である運河や河川等を核に、地域、地元企業との協働による魅力ある地域づくりを通じて、臨海地域の活性化を図る。	2,000
9	新規	城内まちづくりの推進に伴う文化財収蔵庫移転事業	城内まちづくりの一環として、文化財収蔵庫を旧城内中学校に移転させ、展示室を設けて市民に収蔵資料を公開するとともに体験学習会等の場として活用することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	42,594

元気な産業を育むまちづくり

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
1	新規	ものづくり雇用創造支援事業	雇用のミスマッチによる市内企業の人手不足解消や雇用の創出のために、ハローワークなどの関係機関と連携し、合同就職相談会などを開催する。	1,479
2	新規	リレーションシップ構築事業	企業の新規創業、新事業展開により、地域産業の活性化を図るため、本市が指定する地域の賃貸オフィスに入居する場合、賃料の一部を助成する。また市の補助金を受けた事業者が地域企業として根付くよう成果発表会を開催する。	2,454
3	新規	企業立地促進法基本計画策定事業	企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、国の同意を得る中で、本法に基づく企業立地促進税制など、国からの各種支援策が受けられるようにし、更なる企業立地の促進を図る。	559
4	新規	ICカード活用商店街活性化事業	商店街や商業施設等での買物の利便性の向上を図るため、交通系ICカード「ピタパ」等のシステム導入に要する経費の一部を補助する。	2,000
5	新規	商業者提案事業	商業団体等が個性的で魅力ある商業集積をめざして、知恵と工夫を活かして新たに取り組むソフト事業で、かつ市内商業の活性化に寄与すると認められる事業に対し経費の一部を補助する。	500
6	拡充	中小企業融資あっ旋事業	中小企業の資金融通の円滑化を図るため、融資あっ旋を行い、経営基盤の安定化に資する。また、平成19年10月から導入された責任共有制度に伴い、融資を受けることが厳しくなる可能性がある小規模企業者に対して、信用保証協会が100%保証する小規模特別融資制度を創設する。	1,527,654 (15,000)
7	継続	企業立地促進条例運営事業	認定審査会の設置による企業立地促進制度の円滑な運用を図るとともに、産業関連団体等との連携などにより、企業の立地促進に係る取り組みを推進する。	687

都市の生活基盤づくり

	主要事業名	事業概要	20年度事業費
1	新規 コールセンター関係事業 [平成19年度設置調査事業を実施]	市民や事業者等から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、迅速かつ確な案内・回答を行うため、コールセンターを設置し、電話窓口を一本化する。 また、土曜日・日曜日・祝日及び平日の時間外も対応を行うとともに、問い合わせ情報をデータベース化し、全庁的な情報の共有化を図る。  平成20年4月～ コールセンターの構築・準備 平成21年3月 本格稼働予定	51,494
2	新規 バス交通に関する市民意識調査事業	バス交通のあり方や利用促進策などのバス交通政策に係る課題を検討するため市民意識調査を行う。	2,172
3	新規 公営企業審議会の開催	乗客数の減少が続くなど非常に厳しい事業環境下において、市内の公共輸送機関として重要な役割を担う市営バス事業のあり方について、審議を行う。	8,688
4	継続 墓園整備事業	老朽化が進む弥生ヶ丘墓園を使用者の意向を踏まえた整備・維持管理計画に基づき整備するにあたり、設計業務を委託する。	6,946
5	継続 あまがさき緑遊新都心整備事業	JR尼崎駅北西地区において、広域的交通結節点の地域特性を活かしたまちづくりのため、都市機能更新型の土地区画整理事業を独立行政法人都市再生機構の施行により実施する。また、この事業にあわせて、周辺道路を整備することにより、幹線道路とのネットワークを形成し、交通流の円滑化と歩行者の安全を図る。  1 土地区画整理事業 施行期間 平成12年度～平成21年度 全体事業費 約230億円 施行面積 約22.8ha 都市計画道路5路線、近隣公園等 [平成20年度施行内容] 保留地処分金等による事業(道路整備工事、物件補償等)  2 長洲久々知線立体交差等道路整備事業 施行期間 平成13年度～平成21年度 (ただし、長洲久々知線立体交差事業については延伸予定) 全体事業費 約150億円 長洲久々知線立体交差、尼崎駅前1号線、尼崎駅前3号線等 [平成20年度施行内容] 物件調査、用地測量、用地買収、物件補償、道路改良工事等	1,269,680
6	継続 臨海西部拠点開発事業	臨海西部地域の都市基盤を整備するため、土地区画整理事業を実施する。  土地区画整理事業 施行期間 平成9年度～平成21年度 全体事業費 約130億円 施行面積 約77.8ha 都市計画道路4路線等 [平成20年度施行内容] 橋りょう整備工事、道路整備工事、測量、移設補償等	529,579 271,565

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
7	継続	戸ノ内住宅地区改良事業等	<p>戸ノ内地区において、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業の手法により、災害に強いまちづくりを目指す。あわせて、工場・住宅の用途地域の純化と集約化を図る。</p> <p>1 住宅地区改良事業 第3～第5地区  施行期間 昭和56年度～平成25年度  全体事業費 約294億円  改良住宅建設、不良住宅買収除却、道路用地取得等  【平成20年度施行内容】  不良住宅買収除却、用地取得、作業所建設、調査設計等</p> <p>2 住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)  施行期間 平成11年度～平成20年度  全体事業費 約36億円  地区面積:約21.2ha 老朽建築物等除却、道路用地取得等  【平成20年度施行内容】  老朽建築物等除却、用地取得、道路整備、公園・緑地整備等</p>	1,416,388
8	継続	阪神尼崎駅南地区第一種市街地再開発事業	<p>市街地再開発事業を施行する市街地再開発組合に補助を行う。</p> <p>施行期間 平成16年度～平成23年度(組合解散認可)  全体事業費 約90億円(組合支出総額)  20年度補助対象事業費 8億8,550万円  費用負担(補助対象事業費)  県1/3、市1/3(うち国4/10)、組合1/3</p>	296,481
9	継続	阪神西大阪線延伸事業	<p>「幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)」による阪神西大阪線の延伸計画(ホーム新設、立体交差化等)の事業費の一部を地元として負担する。</p> <p>施行期間 平成13年度～平成20年度  全体事業費 約80億円  20年度事業費 10億4,000万円  費用負担 事業費の8%</p>	83,200
10	継続	庄下川都市基盤河川改修事業	<p>庄下川上流部は市街化により、保水機能が低下している上、護岸の老朽化及び狭小な河川断面積により、洪水時に護岸崩壊や溢水等、危険な状態にあるため、治水機能の強化を図る。</p> <p>施行期間 平成14年度～平成27年度  全体事業費 約21億円  20年度事業 西塚口新橋～柳縁橋 27m  護岸改修工事、河床掘削工事</p>	223,728
11	継続	市営琴浦・西難波・武庫川住宅建替事業	<p>老朽化が著しく、浴室設備がないなど早急な住環境の改善を図る必要のある市営琴浦・西難波・武庫川住宅の集約建替を行う。</p> <p>施行期間 平成17年度～平成23年度  全体事業費 約46億円(うち1期工事分 約27億円)  20年度事業 本体・屋外附帯工事、住替移転助成等</p>	1,065,205 31,515

		主要事業名	事業概要	20年度事業費
12	継続	公共下水道整備事業	<p>本市における下水道普及率は、99.9%(平成18年度末)であり、今後は都市型水害や都市化の進展に伴う水環境対策、地震対策のため、浸水対策、合流式下水道改善、高度処理を実施していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 浸水対策事業 未整備地区の雨水管の整備を行う。また、都市型集中豪雨への対応策を検討する。</li> <li>2 合流式下水道改善事業 合流式下水道の汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保、ごみ、泥等の削減という観点から改善を図る。</li> <li>3 高度処理推進事業 大阪湾の水質改善を目的として、下水処理場からの放流水の汚濁負荷の低減対策を行う。</li> <li>4 耐震対策事業 下水処理場、ポンプ場の大規模地震発生時の安全性を確保するための対策を検討する。</li> </ol>	978,885
13	継続	ファミリー世帯住宅支援事業	ファミリー世帯の市内定着と居住水準の向上を図るため、持家を取得するファミリー世帯に対し、償還費用の一部補助を行う。	99,881
14	継続	消防庁舎耐震化事業	新耐震基準施行(昭和56年)以前に建てられた消防庁舎の耐震化を推進するため、耐震診断調査及び耐震補強工事を実施する。	43,800
15	継続	耐震性防火水槽整備事業	火災・震災時の消防水利を確保するため、耐震性100トン防火水槽を整備する。	16,795
16	新規	納税催告センター関係事業	<p>市税の収入率を向上させるため、現年課税分のうち、督促状送付後になお未納である納税者を対象に電話による納税催告業務等を行う。</p> <p>実施期間 平成20年度から平成22年度までの3年間</p>	18,105